

令和8年小諸市教育委員会2月第2回定例会 会議録

1. 開催日時 令和8年2月10日(火) 13:30から14:10まで

2. 会場 小諸市役所3階 第1会議室

3. 出席委員

| | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 山 下 千鶴子 |
| 委 員 | 田 中 隆 之 |
| 委 員 | 小 山 真 紀 |
| 委 員 | 塩 川 侑 佳 |

4. 出席事務局職員

| | |
|-----------------|---------|
| 教 育 次 長 | 安 藤 貴 正 |
| 主幹指導主事 | 高 柳 司 |
| 文化財・生涯学習課長 | 有 賀 達 也 |
| スポーツ課長 | 佐 藤 靖 浩 |
| 人権同和教育課長 | 依 田 徳 光 |
| 学校教育課長 | 吉 澤 一 男 |
| 学校教育課長補佐兼学校教育係長 | 高 橋 修 一 |
| 教育総務係長 | 笹 川 望 |
| 再編整備係長 | 前 田 裕 美 |
| 生涯学習係長 | 柳 田 礼 子 |
| 文化財係長 | 高 橋 陽 一 |
| スポーツ振興係長 | 渡 辺 幸 広 |
| 人権同和教育係長 | 中 島 博 幸 |

<日程第1「開会の宣言」>

山下教育長

<日程第2「招集あいさつ」>

山下教育長

<日程第3「会期の決定」>

本日一日と決定

<日程第4「専決報告」>

1 指定校変更及び区域外就学について

学校教育課長

- ・指定校変更1件、区域外就学5件について説明

質疑なく、承認

2 教育委員会共催・後援行事等承認状況について

文化財・生涯学習課長

- ・13案件について説明

質疑なく、承認

<日程第5「議案審議」及び日程第6「議案の質疑及び採決」>

- ・議案第4号 令和7年度一般会計補正予算（第10号）の上程について

学校教育課長説明

質疑なく、承認

- ・議案第5号 令和7年度一般会計補正予算（第11号）の上程について

学校教育課長、文化財・生涯学習課長、スポーツ課長説明

質疑なく、承認

- ・議案第6号 小諸市大津秀子奨学金貸与規則の一部を改正する規則について

教育総務係長説明

(田中委員)

誓約書の連帯保証人2名ということだが、以前は1名で行っていたのか。

連帯保証人を増やす理由は何か。

(笹川係長)

現在、奨学金の貸与の段階で誓約書には1名の連帯保証人だったが、返済の段階で連帯保証人が2名になっている。整合性を取るために誓約書の連帯保証人を2名にする。条例では連帯保証人は2名と規定されているため、規則をそれに合わせる。

返済の段階で連帯保証人が1名しか書けないという事例があったため、貸与の段階で連帯保証人を2名書いていただくことが本来の形と考えている。

(小山委員)

まだ奨学金を受けている途中の方にも誓約書の連帯保証人2名を求めるのか。

(笹川係長)

来年度の4月から貸与を受ける方から誓約書の連帯保証人を2名にする。さかのぼって連帯保証人2名を書かせることは考えていない。

(小山委員)

現在学生で、奨学金を受けている途中の方には、返済時に連帯保証人が2名必要になるから準備をしてくださいというお知らせはできるか。

(笹川係長)

そのような通知をしたいと考えている。

(教育長)

奨学金の募集時には連帯保証人の説明をしているのか。

(笹川係長)

奨学金募集要項に連帯保証人のことを明示し、条例や規則も付けて説明をしている。

(塩川委員)

どうしても連帯保証人が1名しか書けないという場合、特例等はあるのか。

(笹川係長)

弁護士にも相談したが、連帯保証人は2名ないと書類上の不備ということになってしまう。1名しか書けないという方には、アパート等を借りる時にお金を払うと保証人になってくれる会社があるため、そのような会社を探していただくことになる。

ほかに質疑なく、承認

・議案第7号 令和6年度 国庫補助事業 重要文化財旧小諸本陣主屋及び表門保存修理工事（第4期）の変更請負契約の上程について

質疑なく、承認

<日程第7「閉会の宣言」>

山下教育長